

「マイナンバーカード」を活用した 地域経済好循環システムの構築

〈生活イノベーションによる地域QOLの向上と地域経済応援ポイントの導入による消費拡大〉

(未定稿)

1. マイナンバーカードの更なる活用 P 1
2. 地域経済応援ポイントの導入による消費拡大方策 P 2
3. マイキープラットフォームを活用した図書館の窓口端末業務のイメージ P 3
4. 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ(案) P 4
5. いわゆる行政ポイントとしての自治体ポイントの付与の流れ P 5
6. マイキープラットフォーム構想の今後の展開について(案) P 6
7. 運用開始に必要なこと P 7
8. マイキーIDの作成・登録および利用者マイページのログイン用パスワード等設定 .. P 8

総務省

平成29年 7月 6日

1. マイナンバーカードの更なる活用（マイキープラットフォーム等の構築）

① 各種利用者カードとして活用



利用者

マイナンバーカード



マイキーIDの登録

利用する様々なサービスIDの登録

マイキープラットフォーム

マイキーID マイナンバーカードのマイキー部分のうち公的個人認証サービスに対応して利用者が任意に作成するID

サービスID 図書館や商店街などのサービスの利用者に付与されている当該サービスごとの顧客ID

生活イノベーションによる地域のQOLの向上

<サービスIDの候補>

- 図書館（貸出カード）
 - 商店街（ポイントカード）
 - 美術館（会員カード）
 - スポーツ施設（会員カード）
 - 公立病院（診察券）
- 等

② 自治体ポイント利用カードとして活用

ポイントの付与

- 自治体ポイントの付与※
- 地域経済応援ポイント
 - ・クレジット会社
 - ・航空会社
 - ・携帯電話会社
 - ・電力会社等

マイキーIDの活用

自治体ポイント管理クラウド

- ・自治体のポイント付与機能を支援
 - ・クレジットカード等のポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに加算
- (※)いわゆる行政ポイントを設定しなくても、地域経済応援ポイントを自治体ポイントとして活用することだけでも可能。

（自治体ポイント口座（経常的なもの）
特定支援イベント口座（臨時の復興支援イベントなど））

地域経済好循環の拡大

(ポイントを使う(使途は自治体が定める))

地域で使う

- 美術館・博物館等
- 地域商店街等の商店
- バス等の公共交通機関等

観光で使う

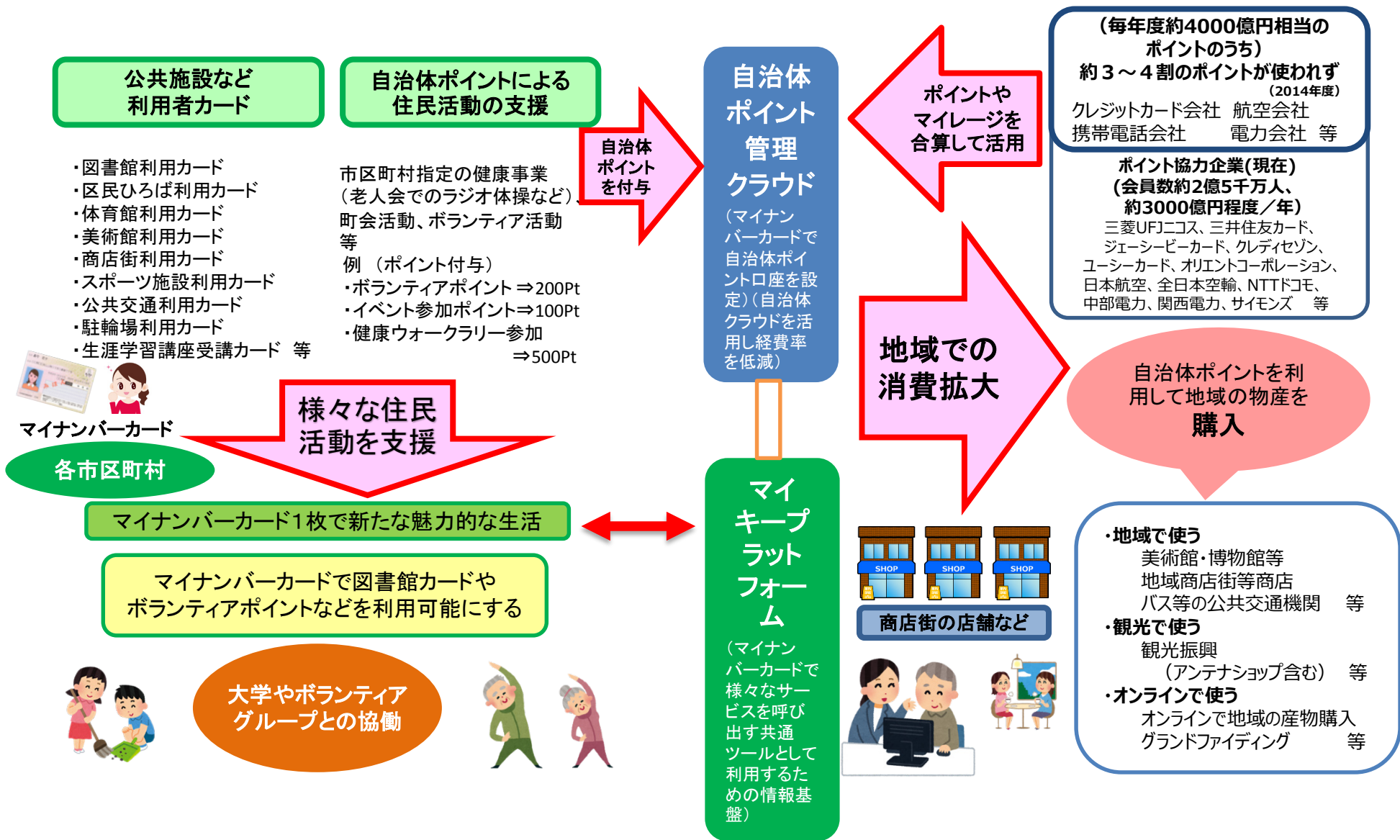
- 観光振興（アンテナショップ含む）等

オンラインで使う

- オンラインで地域の産物購入
- クラウドファンディング 等

※いわゆる行政ポイントのこと。各自治体の一般財源により、ボランティアや子育て支援等に参加した場合に付与されるポイント。

2. マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入による消費拡大と自治体ポイントによる住民総活躍の支援の推進



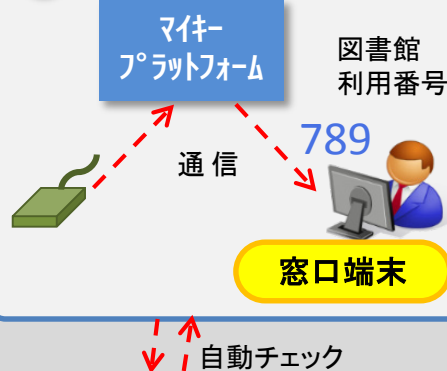
3. マイキープラットフォームを活用した図書館の窓口端末業務のイメージ

＜マイキープラットフォームの活用＞

1 マイナンバーカードをかざす



2 マイキープラットフォームに照会



図書館利用カードの有効性の自動確認

照会時に図書館利用カードの有効性及び住所変更の有無を自動確認

住所変更があった場合に当該サービスIDを窓口端末に一両日中に連絡することも可能

A 図書館利用番号を手入力



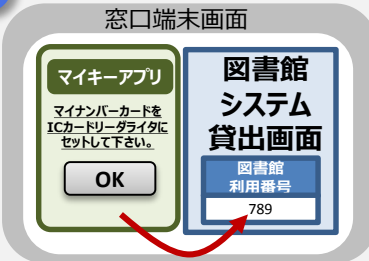
窓口端末

B 図書館利用番号を読み取り (バーコード表示方式)



窓口端末

C アプリで図書館利用番号を入力 (キーボードインターフェイス方式)



窓口端末

D 図書館利用番号のラベルを印刷 (ラベル印刷方式)



利用者

自動貸出機等

※当日のみ有効とする運用方法を検討中

3 図書館システムで業務 (従来どおり)



図書館利用者管理システム

図書館窓口等で活用するために必要なこと

- ・図書館受付窓口インターネットに接続された端末(PCやタブレット等)を用意すること

※なお、マイキープラットフォームとの特定通信において、テキストデータの状態の番号を取り扱うだけなのでセキュリティは確保済

- ・端末認証のための一定の設定を行うこと(ダウンロード&インストール)なお、既存のシステムの改修は不要。

4. 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ（案）

- ・経費率を激減させ自治体ポイントの還元率を向上させる
- ・地域経済応援ポイントを受入れ、自治体ポイントとして利用できるようにする

自治体ポイントをそのまま、
又は、地域の実情に応じた
形態に変換して利用

自治体の既存のポイントサービス
ボランティアポイント、健康ポイント・・・

職員

ポイント付与
支援業務

自治体による
ポイント付与

自治体ポイント管理クラウド

自治体ポイント管理システム

マイキーID	自治体コード	自治体ポイント
A01	14130 (α市)	4,000
	13116 (β市)	5,000
C05	14130 (α市)	12,000
	17009 (γ市)	1,000
....

マイページ

ポイントの使途(自治体が定める)

- 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく飲食店等でも可)
- バス等の公共交通機関
- 観光(アンテナショップを含む)
- 社会貢献(災害復興支援等)
- クラウドファンディングにかかる投資資金
- オンラインで地域の産物購入 等

応援ポイント会社

・クレジットポイント
・航空マイル など

各社のポイントシステム

各社のポイントを地域経済
応援ポイントに変換

自治体ポイント
に合算して利用

自治体ポイント
の利用・提供

- ポイントを使う
 - ・マイナンバーカードでデジタルポイントを活用
 - ・ポイント券(期限付き地域商品券)を活用
- ポイントを提供する
 - ・商店街ポイントへの変換
 - ・プリペイドカードの資金充当
 - ・商品券への転換 など

店舗等

本人による
店舗等での
利用

金融機関

各社のweb画面

利用者

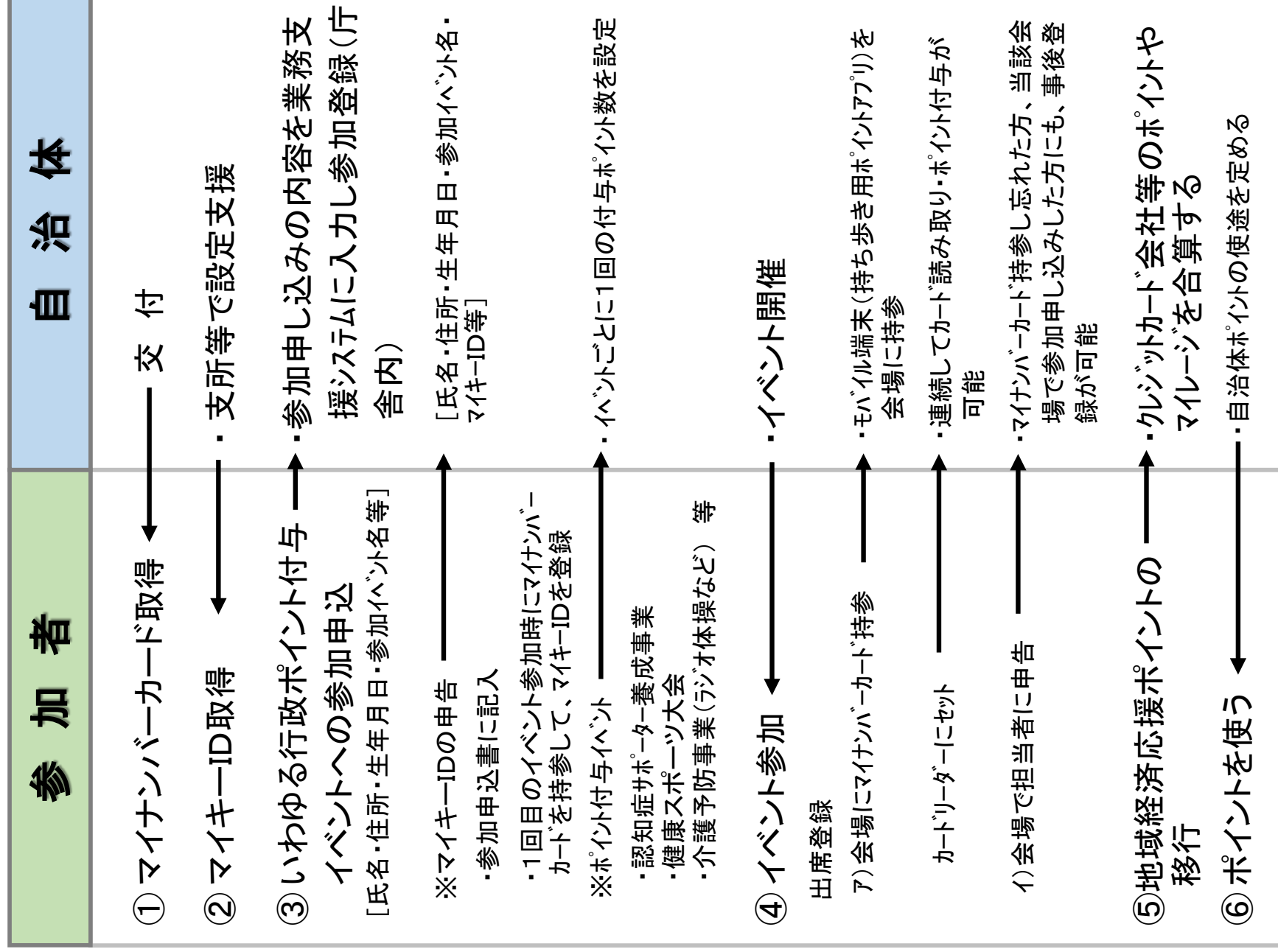
マイナンバーカード

各自治体の指定金融機関

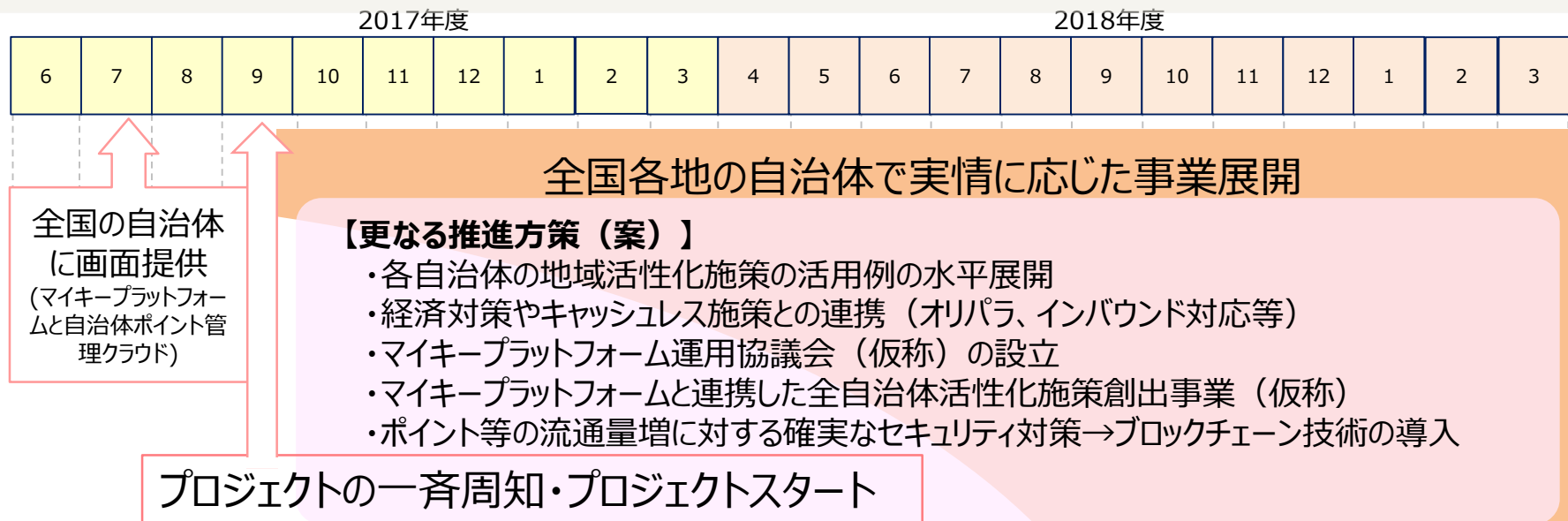
金融機関

精算金の動き

5. いわゆる行政ポイントとしての自治体ポイントの付与の流れ



6. マイキープラットフォーム構想の今後の展開について（案）



<構想のスタートアップに向けた取組>

○自治体の取組（案）

- ・自治体ポイントの魅力向上への取組
 - ①身近な需要の把握（地元商店、美術館、博物館等）
 - ②全国の需要の取込み（観光や復興プロジェクト、オンライン販売等の工夫）
 - ③多くの自治体の参加により、消費者の選択の幅を広げること 等
- ・自治体や指定金融機関等の職員に対しても、積極的に地域活性化に活用していただくよう呼びかけ
- ・公共施設等（美術館、博物館、図書館、商店街）での周知 等

○地域経済応援ポイント協力企業の取組（案）

- ・会員への積極的な周知 ～webやメール等～
- ・スタートアップキャンペーン等を踏まえたポイント交換条件等への配慮
- ・各自治体と協力して活性化プロジェクトへの取組 等

7. 運用開始に必要なこと

- 自治体ポイントの設定
担当者情報と振込先金融機関情報の登録
- 各自治体における予算上の一定の対応
クレジットカード会社等のポイントやマイレージから、交換を受けた際の精算金の歳入項目と、地元商店街等への精算金の歳出項目を確認のうえ、一定の対応
- 自治体ポイント等を活用する事業者と端末の決定
 - (ア) サービスIDの確認を行う端末
(図書館の窓口や商店街ポイントシステムの店頭端末等)
 - (イ) 自治体ポイントを使う端末
(美術館の窓口や商店の店頭端末等)
 - (ウ) ポイント券の発行端末
 - (エ) いわゆる行政ポイントとしての自治体ポイント付与業務を行う端末
(ポイント管理用業務用端末 (各自治体必要台数)、ポイント付与用モバイル端末 (必要台数))

※マイキープラットフォーム等活用端末の登録は各事業者が行う
- マイキーIDの作成・登録
マイナンバーカードさえあれば、オンラインでどこでも登録可能

画面16 : マイキーIDの作成・登録および利用者マイページのログイン用パスワード等設定

<ブラウザ>

マイキープラットフォームのポータルサイト

マイキーIDの作成・登録および利用者マイページのログイン用パスワード等設定

- マイキーID候補を(1)または(2)の方法で作成してください。

マイキーID候補

(1)マイキーIDを自動で生成し、登録する場合

「自動生成」ボタンをクリックすると、「マイキーID候補」欄にマイキーID候補が表示されます。ただし、マイキーID候補の自動生成は3回までとします。3回目に自動生成された値はマイキーIDとして登録されます。

自動生成

(2)任意にマイキーIDを作成し、登録する場合

マイキーID候補欄に、8ケタ（半角大文字英数字）を入力し、「重複チェック」ボタンをクリックしてください。入力したマイキーID候補の重複チェックを行います。マイキーID候補が、既に他の人に使用されている場合は、エラーとなり、メッセージが表示されます。3回エラーとなった場合、マイキーID候補が自動生成され、マイキーID候補欄に表示されます。

重複チェック

- 利用者マイページへログインするためのパスワードを入力してください。
また、自治体ポイント管理クラウドからのメール通知を希望する方は、メールアドレスを入力してください。
*** : 必須項目**

利用者マイページログイン用パスワード *		6～16ケタの半角英数字で入力してください。
利用者マイページログイン用パスワード[確認用] *		確認のためもう一度入力してください。(コピー・貼り付けはしないでください。)
メールアドレス		
メールアドレス[確認用]		確認のためもう一度入力してください。(コピー・貼り付けはしないでください。)

メール通知を希望する情報を選択してください。

- 各自治体ポイントが付与された場合(いわゆる行政ポイントおよび地域経済応援ポイント)
- 各自治体ポイントが失効した場合
- パスワードを変更した場合
- マイキーIDを登録、変更、失効した場合

- 自治体ポイントを利用される方は、基本自治体ポイント口座を設定してください。

基本自治体ポイント口座

基本自治体ポイント口座とは、利用者が地域経済応援ポイントから移行した留保ポイント(自治体ポイント)が、一定期間を経過して、特定の自治体ポイント口座に移行されなければ、自動的にポイントが移行される自治体ポイント口座のことです。

- マイキーID候補の作成および利用者マイページのログイン用パスワード等が入力できたら「登録」ボタンをクリックしてください。

登録